

細河の目指すべき将来像について

細河の自然を取り入れたまちづくり
若者が住みたくなるまちづくり を目指して



細河未来夢プラン2030推進会議

はじめに

細河地域では、周囲を緑に囲まれた豊かな自然環境の中、住民は伝統ある植木産業や、由緒ある歴史を誇りとして生活しています。

しかしながら、長引く不況や社会構造の変化による植木産業の低迷、少子高齢化、若者の都市部への流出などにより、地域からは活気が失われ、また、昨今の個別の開発等によって誇るべき景観も失われようとしています。

本書は住民発意型の「細河未来夢プラン2030」を策定するため、細河の将来像について、地域の“夢”や“想い”を「まちづくりの方向性」と「具体的な施策」として取りまとめたものです。

この提言が住民と行政による協働を促進し、細河の明るい未来に繋がるまちづくりに寄与することを望んでおります。

平成28年3月28日

細河未来夢プラン2030推進会議 委員一同



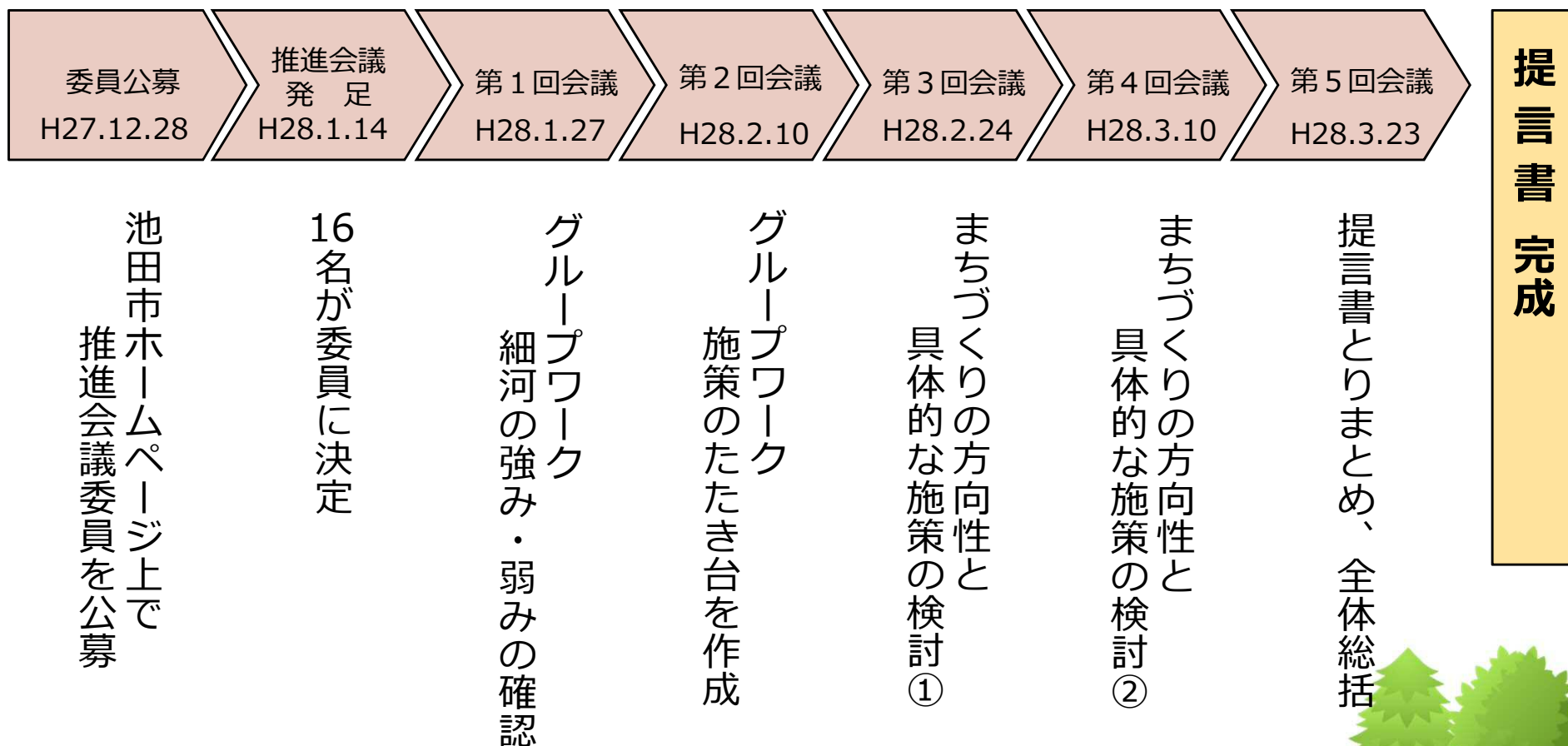
目次

はじめに	1
目次	2
1. これまでの経過	3
2. 細河の現状について	4
3. 2030年（14年後）の細河	5
4. 細河の目指すべき将来像	6
－まちづくりの方向性－	6
細河の目指すべき将来像	7
－具体的な施策①－	7
細河の目指すべき将来像	8
－具体的な施策②－	8
細河の目指すべき将来像	9
－具体的な施策③－	9
細河の目指すべき将来像	10
－施策を反映した地図－	10
参考資料	11



1.これまでの経過

推進会議は平成28年1月の発足以降、5回に渡り細河の目指すべき将来像についての検討をおこなった。





2. 細河の現状について

推進会議では、グループワークによって、現状の細河の強みと弱みの洗い出しによる現状確認をおこなった。

強み

- ・豊かな自然環境
- ・住民の人柄が良い
- ・大都市に近い好立地
- ・歴史ある地域
- ・伝統ある植木産業
- ・(車があれば)交通の便が良い

など

弱み

- ・自然の良さを活かしきれていない
- ・子育て世帯が住みにくい
- ・住民が保守的・閉鎖的
- ・住民のまとまりがない
- ・商業施設が少ない
- ・医療機関が少ない
- ・植木産業の低迷
- ・農業の後継者が少ない
- ・公共交通機関が少ない
- ・個々の開発により景観が悪化

など





3.2030年(14年後)の細河

第1回会議での細河の現状を踏まえた上で、推進会議委員を対象にアンケートをおこない、このまま2030年を迎えた場合の細河について予想をおこなった。

里山をはじめとした自然環境の維持ができなくなり、山の自然が失われる。

主要幹線道路沿いに資材置場や商業施設が増加し、景観が悪化する。
(パッチワーク状になってしまう。)

農業生産者の高齢化や獣害により生産面積が減少し耕作放棄地が増加。

後継者不足により植木産業が低迷し、野菜や花などの生産に変わられる。

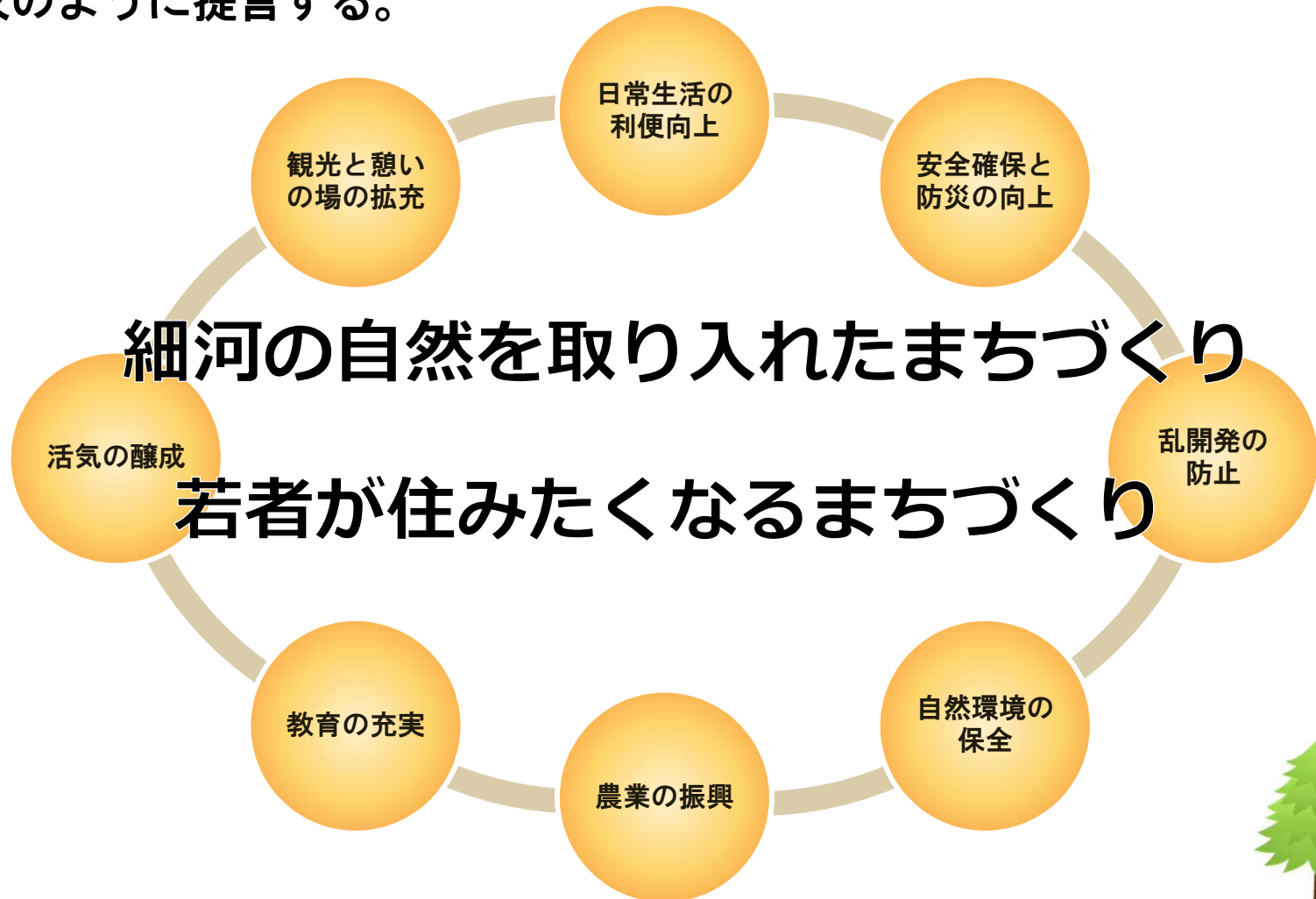
新名神の開通や資材置場の増加で大型車輛の交通量が増加する。

若年層の流出が進み、少子化・超高齢化が進む。町会や個人間のつながりが希薄になる。



4. 細河の目指すべき将来像 - まちづくりの方向性 -

以上を踏まえた上で、当推進会議は2030年の細河の将来像について、「まちづくりの方向性」と「具体的な施策」の観点から次のように提言する。



4. 細河の目指すべき将来像 - 具体的な施策① -

施策1. 日常生活の利便向上

- ・ 交通ルートの整備により渋滞緩和・生活利便の向上を図る。(環状道路、新規道路として古江-川西間、高橋-鼓が滝間を整備する。また古江-川西間に橋を建設する。)
- ・ 旧細河小学校跡地から木部ICまでの商業ゾーン内において、細河住民が一体となって、地域の核となるような大規模商業施設を誘致する。
- ・ 日常的な買物ができる商業施設(スーパー等)の充実。
- ・ 医療施設の充実。
- ・ 地域循環バスを増便する。
- ・ 公共施設の建設により住民票の取得、斎場などのサービスを受けやすくする。
- ・ 公園を増設する。

日常生活の利便向上

施策2. 安全確保と防災の向上

- ・ 伏尾トンネルの設置により道路交通における安全確保と事故防止を図る。
- ・ 山麓線を整備して、山の管理を容易にし、治水と防災の向上を図る。
- ・ 特定の道路について、大型車輛の通行を条例で規制する。

安全確保と防災の向上

施策3. 乱開発の防止

- ・ 農業(吉田・東山・中川原・古江)、商業(木部)、レクリエーション(伏尾)をベースとしてゾーン分けを行い、それぞれの地域の目的にあった土地活用に誘導する。
- ・ 商業ゾーンについては市街化調整区域内であっても計画的な開発ができるようにする。
- ・ 法令等(農地法、建築基準法など)の違反に対する罰則を強化する。

乱開発の防止



4. 細河の目指すべき将来像 - 具体的な施策② -

施策4. 自然環境の保全

- ・ 里山を保全する場をつくる。
- ・ 国の交付金を活用する。
- ・ 山麓線を整備して里山保全に努める。
- ・ 行政(全体的な整備)と地元(部分の整備)の分担により、里山の整備をおこなう。

自然環境の
保全

施策5. 農業の振興

- ・ 山麓線を整備して獣害の防止を図る。
- ・ 行政による支援を充実させる。(ex.新規就農支援、農業生産法人設立支援、農地の賃借の仲介・あっせん、やる気のある農業者への施策の充実、国・府への施策の充実の要望など)
- ・ 地域主催のイベントの中で後継者や子どもによる意見交換会を実施する。
- ・ 生産から消費に至る農業に特化した新システムを構築する。
- ・ ハウス・機械等先端設備の導入による特産物の創出。(ex.焼却場の廃熱利用など)
- ・ 耕作放棄地に関する規制を強化すると共に、引き受け手に対する優遇施策を導入する。
- ・ 園芸高校・大学・農業参入企業と地元との交流をおこない、先端ノウハウを地域に取り込む。
- ・ 区画整理により生産性を向上させる。
- ・ (区画整理も踏まえて)外部の農業者や団体から細河への参入を容易にする。
- ・ 地元食材の学校給食への利用をおこなう。

農業の振興

施策6. 教育の充実

- ・ ほそごう学園の強化により特色のある教育を実践することで、若年層の人口流入を図る。
- ・ 教育施設の充実。
- ・ 旧細河小学校跡地を活用した日曜学校などの開催による教育支援。
- ・ 運動レクリエーション施設を建設する。
- ・ 地域ぐるみの子ども教育・子育て支援施策の実践。

教育の充実



4. 細河の目指すべき将来像 - 具体的な施策③ -

施策7. 活気の醸成

- ・補助金を受ける団体がまとまって、補助金を一括で受け取り活用する。
- ・地元主催のイベントや意見交換会を実施し、若者の意見や外部の意見を取り入れたまちづくりを目指す。
- ・農業を中心とした地域密着システムを構築する。
(ex.人材育成、田畑のあっせん、営農指導、生活支援など)
- ・給食センター等公的施設の誘致。

活気の醸成

施策8. 観光と憩いの場の拡充

- ・細河の自然を取り入れた観光施設を設置する。
(ex.体験農園・バーベキュー場など)
- ・市民農園を増やす。
- ・道の駅を誘致し直売所などを併設した複合施設にする。
- ・来訪者が楽しみ、やすらげるような森林セラピー基地(里山体験・医療施設などを併設した複合施設)を設置する。
- ・細河の魅力(自然環境、都会に近い田舎、植木産業)のPRを強化する。
- ・特産物の創出(ex.イノシシ、炭)
- ・レクリエーションゾーンで細河の植木迷路を設置する。

観光と憩いの場の拡充



4. 細河の目指すべき将来像

— 施策を反映した地図 —

